

就活ハラスメント防止に関する基本方針

株式会社 エフエム高知

株式会社エフエム高知（以下「当社」という）は、採用活動、会社説明会、インターンシップその他求職活動に関連するあらゆる機会において、求職者等の人格および尊厳を尊重し、安心して活動できる環境の確保に努めます。

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントをはじめ、就職活動におけるあらゆるハラスメント行為を許容しません。また、公正で透明性の高い採用活動を実施するとともに、ハラスメントの防止および早期発見・早期対応に取り組めます。

1. 適用範囲

本方針は、当社の採用活動等に参加する応募者、インターンシップ参加者、会社説明会参加者、その他求職活動を行うすべての方を対象とします。

また、対面による接触だけでなく、電話、メール、SNS、オンライン会議システムその他の通信手段によるやり取りについても適用します。

2. 禁止行為

当社は、求職者等に対する次の行為を禁止します。

- (1) 性的な言動、性的な冗談またはからかい、容姿や身体的特徴に関する不適切な発言
- (2) 恋愛、結婚予定その他私生活に関する不必要な質問
- (3) 執拗な食事や私的な面会への誘いの他、不必要な身体接触
- (4) 採否や評価への影響を示唆する不適切な言動
- (5) 個人の SNS アカウント等を利用した私的な接触
- (6) その他、求職者等に不快感や不安を与える行為

3. 採用活動における運用ルール

(1) 連絡手段

- ①求職者等との連絡は、原則として当社が指定するメールアドレスや電話番号など公式な手段を用いて行います。
- ②求職者等の個人情報採用活動に必要な範囲内でのみ利用し、個人的な目的で使用することを禁止します。
- ③採用活動に関わる役員および従業員が、私的な目的で求職者等へ連絡することを禁止します。

(2) 面接・面談

- ①面接および面談は、原則として当社施設内または当社が指定する場所で行います。
- ②オンラインで実施する場合は、当社が指定するシステムを利用します。
- ③業務上の必要がある場合を除き、私的な場所での面談は行いません。

4. 相談窓口

当社は、求職者等からの相談や申し出に適切に対応するため、相談窓口を設置します。

相談者のプライバシーを保護するとともに、相談または申し出を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

<相談窓口> 株式会社エフエム高知 業務推進部 電話：088-872-1100

5. 事案への対応

当社は、相談または申し出があった場合、事実関係を迅速かつ適切に確認し、被害を受けた方への配慮を最優先に対応します。

ハラスメント行為が確認された場合には、就業規則その他の社内規定に基づき厳正に対処するとともに、必要な再発防止措置を講じます。

6. 教育・啓発

当社は、採用活動に関わる役員および従業員に対し、就活ハラスメント防止に関する教育および啓発活動を継続的に実施し、適正な採用活動の推進に努めます。

制定 令和8年10月1日